

# 11月8日(日)は都留市長選挙の投票日です

12月7日の任期満了に伴い都留市長選挙が執行されます。今回の選挙は、私たちの代表として市政を運営する人を選ぶ重要な選挙です。棄権することなく、みんなで投票しましょう。

## 立候補届出日

日時 11月1日(日)

午前8時30分～午後5時  
場所 市役所2階 第一会議室

## 投票日

日時 11月8日(日)

午前7時～午後8時

## 開票日

日時 11月8日(日)午後9時

場所 谷村第一小学校体育館

## 立候補予定者届出説明会

市長選挙に立候補を予定している方(代理の方でも可)を対象に次のとおり説明会を開催します。

日時 10月9日(金)午後3時  
場所 市役所3階 大会議室  
内容 立候補届け出の手続き、選挙運動、公費負担の手続きなど。  
持ち物 印鑑

## その他

法令の定めにより任期満了前の一定期間は、次のことについて規制があります。

○政治活動用ポスターの掲示制限  
任期満了の6カ月前から投票日まで

## ○寄付禁止の強化

任期満了の90日前から投票日まで

## ○直接請求の署名収集禁止

任期満了の60日前から投票日まで

## 投票のご案内

### 投票できる方

平成元年11月9日以前に生まれた日本国民で、今年の7月31日以前から都留市の住民基本台帳に登録されている方

### 投票できない方

○公民権停止者  
○今年の8月1日以降に転入の届出をされた方

### ○投票日(期日前投票日)までに市外へ転出された方

★期日前投票  
投票当日に、仕事やその他の理由で投票所に行つて投票できない方は期日前投票をすることができます。

### ★不在者投票

不在者投票をすることができ、指定を受けた病院などの施設や旅行(滞在)先の市区町村選挙管理委員会でも不在者投票ができます。

また、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件に該当する方、及び介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方は、必要な手続きをすれば郵便などによる不在者投票をすることができます。詳しい内容については市選挙管理委員会まで、お早めにお問い合わせください。

## 問合せ

市選挙管理委員会

都留市上谷一丁目1番1号

☎(43)11111 内線260・261

Eメール senkan@city.tsuru.lg.jp

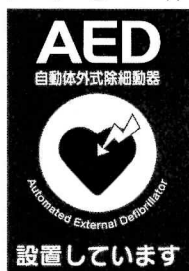
20代の投票立会人を募集しています。お気軽にご応募ください。

応募方法は、はがき、電話、Eメールで住所、氏名、電話番号を市選挙管理委員会までお知らせください。



## 市の公共施設に

AEDを設置しました



AED(自動体外式除細動器)とは、心臓が心室細動をおこし心臓停止状態になった人を、近くにいる人がその場で使用して蘇生させるための救命装置です。使用方法は、電極のついたパッドを胸に貼り、機械の音声指示に従って操作するだけです。

## 設置箇所一覧

- 市役所1階ロビー
- 東桂コミュニティセンター1階ロビー
- 宝公民館玄関
- 禾生コミュニティセンター1階ロビー
- 盛里コミュニティセンター玄関
- 市文化会館1階ロビー
- 市ふるさと会館ホール
- ミュージアム都留1階エントランス
- 都の杜 うぐいすホール 事務室前
- サンパーク都留 事務室前
- 芭蕉月待ちの湯1階廊下
- 宝の山ふれあいの里管理棟1階フロア
- 市営栗山球場3塁側審判室
- 市営住吉球場3塁側ベンチ裏本部室
- 総合運動公園 やまびこ競技場正面ロビー、グラウンド入口
- 下谷体育館メインアリーナ正面玄関側
- 市営テニスコート倉庫

問合せ 行政管理課 法制・安全室